

200000263A

厚生科学研究費補助金
長寿科学総合研究事業

ケアマネジメント
システムに対する
総合評価に関する研究

平成12年度報告書

主任研究者 白澤政和
分担研究者 松井妙子
分担研究者 岡田進一

平成13年3月

本研究は、厚生労働省 厚生科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）
を得て、実施したものである。

はじめに

2000年4月より、高齢社会に対応するための介護保険制度が開始され、ケアマネジメント（介護支援）が導入されました。ケアマネジメントにおいては、ケアマネジャー（介護支援専門員）が核となるシステムが必要であり、ケアマネジャーが能力を十分に発揮していくためには、ケアマネジメント・システムの整備が大切であると考えます。

今回、厚生労働省の厚生科学研究費補助金を得て、ケアマネジメント・システムに対する総合評価に関する研究をさせていただくことになりました。本年度は、初年度にあたり、ケアマネジャー（介護支援専門員）の相談援助に関する総合的な自己評価を検証していくことといたしました。本報告書がケアマネジャー（介護支援専門員）の相談援助技術の向上につながればと考えております。

最後に、調査にご協力いただいた回答者の方々や関係団体の方々には、心よりお礼を申し上げます。

平成13年3月

厚生科学研究費補助金・
長寿科学総合研究事業
主任研究者 白澤 政和
(大阪市立大学大学院 教授)

目 次

| | 頁 |
|---|-------|
| 第1部 研究目的・研究方法・研究体制・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1-3 |
| 第2部 個人基本属性・所属機関属性・研修体制・ 日常業務・職務・職業に関する内容・・・・・・・・・・・・ | 5-37 |
| 第3部 初期面接における相談援助専門職の 技術・態度・意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 39-80 |
| 資料 質問紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 81-99 |

第1部

研究目的・研究方法・研究体制

I. 研究目的

介護保険制度の導入により、介護支援専門員（ケアマネジャー）制度も確立され、効果的な居宅介護支援事業が展開されるようになってきた。しかし、介護支援専門員の相談支援サービスの質に関する議論はこれからであり、その評価基準は、今後、明確にされなければならない。

欧米での先行研究では、ケアマネジメントに関する実証的研究が多く見られる。わが国においても、ケアマネジメントに対する評価などに関する研究がなされはじめている。しかし、ケアマネジメントを包括的に評価を行うような研究はこれからであり、効果的なケアマネジメントを成立させる要件の解明やケアマネジメントについての総合的な評価研究は非常に少ない。そこで、本年度の研究においては、米国などの先行研究を踏まえて、わが国の介護支援専門員の現状と評価基準に関する基礎研究を実施することとした。

本研究では、特に、介護支援専門員および在宅介護支援センター職員の相談援助技術や職務満足度などについての調査を行い、その現状と今後の課題について明らかにした。

II. 研究方法

調査対象者は、全国社会福祉協議会名簿に在宅介護支援センターとして登録されているセンターから無作為に抽出された全国のセンター500ヶ所の職員500名である。

調査方法は、質問紙を用いた横断的調査法である。質問紙は、センター職員に直接郵送で配布し、センター職員から無記名で直接郵送回収した。

調査期間は、2001年1月22日から2001年2月10日までである。調査回答

は任意とし、回答が得られた比率（回収率）は、約 68.0%で、その人数は 340 名であった。

調査項目は、基本属性、日常業務内容、職務満足度、相談援助専門職の技術・態度・意識などである。職務満足度および相談援助専門職の技術・態度・意識に関する尺度を作成するにあたっては、先行研究をもとに、主任研究者・分担研究者からなるプロジェクト・チームで質問項目の検討を行った。さらに、数名の在宅介護支援センター職員などにパイロット・テストを行い、それらの職員から合意を得ている。さらに、数名の調査研究者らのエキスパート・レビューを受けている。したがって、尺度の内容妥当性は確保されているものと考えらる。

分析方法は、単純集計、t 検定、F 検定などを用いている。なお、調査回答者が一部の質問項目に対して回答していない場合があるので、各質問項目の合計人数が 340 とならない場合がある。

Ⅲ. 研究グループメンバーと執筆担当者名

主任研究者：白澤 政和（大阪市立大学大学院 生活科学研究科 教授）

分担研究者：松井 妙子（大阪府立看護大学 医療技術短期大学部 講師）

分担研究者：岡田 進一（大阪市立大学大学院 生活科学研究科 講師）

研究協力者：畑 智恵美（大阪市立大学大学院 院生）

研究協力者：赤松 昭（大阪市立大学大学院 院生）

研究協力者：鳥海 直子（大阪市立大学大学院 院生）

研究協力者：山田 ともみ（大阪市立大学大学院 院生）

研究協力者：太刀掛 亜紀（大阪市立大学大学院 院生）

本報告書の全体の編集・加筆・修正は、白澤政和、松井妙子、岡田進一が行い、以下のメンバーが分担執筆を行った。

| 執筆者 | 担当章 |
|------------------|--------------------|
| 岡田 進一 | 第1部 I～Ⅲ |
| 畑 智恵美 | 第2部 Ⅱ～Ⅶ |
| 赤松 昭 | 第2部 I・第3部 IV |
| 鳥海 直子 | 第3部 Ⅱ-1-2, 4・Ⅱ-2～4 |
| 山田 ともみ | 第3部 Ⅱ-1-1, 3・V |
| 太刀掛 亜紀 | 第3部 I・Ⅲ |

第2部

個人基本属性・所属機関属性

研修体制

日常業務・職務・職業に関する内容

I. 個人の基本属性

この章では、相談援助専門職の基本属性についての調査結果を述べる。基本属性として尋ねた項目は、「性別」、「年齢」、「最終学歴」、「平均月収」、「介護支援専門員資格の有無」、「保有資格」、「相談援助専門職としての経験年数」、「在宅介護支援センター経験年数」の8項目である。

1-1. 性別

相談援助専門職の性別は、表 2-1-1 に示すように、女性が 65.6%と男性に比べて多数を占めている。

表 2-1-1 性別

| | N (人) | 比率 (%) |
|----|-------|--------|
| 男性 | 115 | 33.8 |
| 女性 | 223 | 65.6 |
| 不明 | 2 | 0.6 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

1-2. 年齢

相談援助専門職の年齢は、表 2-1-2 に示すように、30 歳代が一番多いが、20 歳代、40 歳代とは構成比率はあまり変わらなかった。ただ、50 歳代以上の占める比率は低くなっている。平均年齢は 37.9 歳 (±9.47) であった。

表 2-1-2 年齢

| | N (人) | 比率 (%) |
|---------|-------|--------|
| 20 歳代 | 87 | 25.6 |
| 30 歳代 | 102 | 30.0 |
| 40 歳代 | 100 | 29.4 |
| 50 歳代以上 | 51 | 15.0 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

1-3. 最終学歴

相談援助専門職の最終学歴は、表 2-1-3 に示すように、大学・大学院が 43.5%

と最も多く、次いで、短大・高等専門学校が 22.1%、専門学校が 20.6%、高等学校・旧制中学校が 12.4%、中学校・高等小学校が 0.9%の順となった。

表 2-1-3 最終学歴

| | N (人) | 比率 (%) |
|------------|-------|--------|
| 中学校・高等小学校 | 3 | 0.9 |
| 高等学校・旧制中学校 | 42 | 12.4 |
| 専門学校 | 70 | 20.6 |
| 短大・高等専門学校 | 75 | 22.1 |
| 大学・大学院 | 148 | 43.5 |
| 不明 | 2 | 0.6 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

1-4. 平均月収

相談援助専門職の平均月収は、表 2-1-4 に示すように 20~25 万円未満が 32.4%と最も多く、次いで 15~20 万円未満が 28.5%、25~30 万円未満が 14.1%、30~35 万円未満が 11.8%、35 万円以上が 9.4%と続いており、それ以外の占める比率は低いものとなった。

表 2-1-4 平均月収

| | N (人) | 比率 (%) |
|------------|-------|--------|
| 5 万円未満 | 1 | 0.3 |
| 5~10 万円未満 | 1 | 0.3 |
| 10~15 万円未満 | 9 | 2.6 |
| 15~20 万円未満 | 97 | 28.5 |
| 20~25 万円未満 | 110 | 32.4 |
| 25~30 万円未満 | 48 | 14.1 |
| 30~35 万円未満 | 40 | 11.8 |
| 35 万円以上 | 32 | 9.4 |
| 不明 | 2 | 0.6 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

1-5. 介護支援専門員資格の有無

相談援助専門職の介護支援専門員資格の有無は、表 2-1-5 に示すように「あり」が 65.0%となり、介護支援専門員資格の有資格者が多数を占める結果となった。

表 2-1-5 介護支援専門員資格の有無

| | N (人) | 比率 (%) |
|----|-------|--------|
| あり | 221 | 65.0 |
| なし | 113 | 33.2 |
| 不明 | 6 | 1.8 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

1-6. 保有資格

相談援助専門職の保有資格として、看護婦(士)・准看護婦(士)、保健婦(士)、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー1級、ホームヘルパー2級、療法士(P T・O T・S T)、その他、資格なしの10項目について、その有無を複数回答で尋ねた。その結果を表 2-1-6 に示す。同表に示すように、介護福祉士の資格を有している者が 31.5%と最も多く、次いで看護婦(士)・准看護婦(士)が 27.6%、その他の資格が 26.8%、社会福祉士が 23.5%、と続いており、他の資格保有者はいずれも低い比率となった。

表 2-1-6 保有資格(複数回答)

| | 資格あり(複数回答) | |
|------------------|------------|--------|
| | N (人) | 比率 (%) |
| 看護婦(士)・准看護婦(士) | 94 | 27.6 |
| 保健婦(士) | 26 | 7.6 |
| 精神保健福祉士 | 3 | 0.9 |
| 社会福祉士 | 80 | 23.5 |
| 介護福祉士 | 107 | 31.5 |
| ホームヘルパー1級 | 12 | 3.5 |
| ホームヘルパー2級 | 15 | 4.4 |
| 療法士(P T・O T・S T) | 1 | 0.3 |
| その他 | 91 | 26.8 |
| 資格なし | 13 | 3.8 |

1-7. 専門職としての経験年数

相談援助専門職の専門職としての経験年数は、表 2-1-7 に示すように、5年～10年未満 32.6%と最も多く、次いで15年以上が 24.4%、10年～15年未満が 18.5%、3年～5年未満が 12.9%、3年未満が 11.5%の順となった。経験年数の平均は 9.8年(±7.35)であった。

表 2-1-7 専門職としての経験年数

| | N (人) | 比率 (%) |
|-------------|-------|--------|
| 3 年未満 | 39 | 11.5 |
| 3 年～5 年未満 | 44 | 12.9 |
| 5 年～10 年未満 | 111 | 32.6 |
| 10 年～15 年未満 | 63 | 18.5 |
| 15 年以上 | 83 | 24.4 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

1-8. 在宅介護支援センターにおける経験年数

相談援助専門職の在宅介護支援センター経験年数は、表 2-1-8 に示すように、3 年～5 年未満が 30.6%と最も多く、次いで 2 年～3 年未満が 26.2%、2 年未満が 19.1%、5 年～7 年未満が 16.8%、7 年以上が 7.4%の順となった。経験年数の平均は 3.2 年 (±1.97) であった。

表 2-1-8 在宅介護支援センターにおける経験年数

| | N (人) | 比率 (%) |
|-----------|-------|--------|
| 2 年未満 | 65 | 19.1 |
| 2 年～3 年未満 | 89 | 26.2 |
| 3 年～5 年未満 | 104 | 30.6 |
| 5 年～7 年未満 | 57 | 16.8 |
| 7 年以上 | 25 | 7.4 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

Ⅱ. 所属機関に関する内容

この章では、相談援助専門職の所属機関に関する内容についての調査結果を述べる。所属機関に関する内容として、「母体機関」、「居宅介護支援事業者の指定」の有無、「在宅介護支援センターの形態（基幹型/地域型）」、「在宅介護支援センターに配置される職員数」、「在宅介護支援センターに併設の機関の種類」、「（回答者自身が）従事する相談業務の業務形態」の6項目を設定した。以下にその結果を述べる。

Ⅱ-1. 母体機関

母体機関として、「社会福祉法人」、「医療法人」、「行政」、「株式会社・有限会社」、「その他」の5つの選択肢を設定したが、株式会社・有限会社が非常に少数であったため、「その他」に再カテゴリー化した。その結果は、表2-II-1に示すように、「社会福祉法人」が最も多く64.7%と半数以上を占めている。次いで「医療法人」が18.2%、「行政」が10.0%、「その他」が5.6%となっている。

表2-II-1 母体機関

| | N(人) | 比率(%) |
|--------|------|-------|
| 社会福祉法人 | 220 | 64.7 |
| 医療法人 | 62 | 18.2 |
| 行政 | 34 | 10.0 |
| その他 | 19 | 5.6 |
| 不明 | 5 | 1.5 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

Ⅱ-2. 居宅介護支援事業者の指定の有無

所属する在宅介護支援センターが、介護保険の居宅介護支援事業者の指定を受けているかどうかたずねた結果、表2-II-2に示すとおり、87.4%と大半が指定を受けている。すなわち、ほとんどの在宅介護支援センターが、従来の役割に加えて介護保険の居宅介護支援事業者としての役割を担っていることがわかる。

表 2-Ⅱ-2 居宅介護支援事業者の指定

| | N (人) | 比率 (%) |
|------|-------|--------|
| 指定あり | 297 | 87.4 |
| 指定なし | 40 | 11.8 |
| 不明 | 3 | 0.9 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

Ⅱ-3. 在宅介護支援センターの形態

在宅介護支援センターとしての形態は、表 2-Ⅱ-3 に示すように、各市区町村に 1 箇所とされる基幹型が 12.4%であり、84.1%と大半の回答者は、地域型の在宅介護支援センターに所属していることがわかる。

表 2-Ⅱ-3 在宅介護支援センターの形態

| | N (人) | 比率 (%) |
|-----|-------|--------|
| 基幹型 | 42 | 12.4 |
| 地域型 | 286 | 84.1 |
| 不明 | 12 | 3.5 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

Ⅱ-4. 在宅介護支援センターの職員数

居宅介護支援事業者を兼ねる場合には、介護支援専門員の数も含め、在宅介護支援センターに配置されている職員数をたずねた結果、表 2-Ⅱ-4 に示すとおり、「2 人配置」が 45.6%と最も多く、「3 人」が 25.6%、「4 人」が 10.0%となっており、2 人から 4 人配置が全体の 8 割を占めている。

表 2-Ⅱ-4 職員数

| | N (人) | 比率 (%) |
|-------|-------|--------|
| 1 人 | 19 | 5.6 |
| 2 人 | 155 | 45.6 |
| 3 人 | 87 | 25.6 |
| 4 人 | 34 | 10.0 |
| 5 人 | 20 | 5.9 |
| 6 人以上 | 17 | 5.0 |
| 不明 | 8 | 2.4 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

II-5. 在宅介護支援センターに併設される施設

在宅介護支援センターに併設される施設の種類のとして、老人ホーム、介護型療養施設、老人保健施設、ケアハウス、病院・診療所、通所型ケア施設、ヘルパーステーション、訪問看護ステーション、ボランティアセンター、社会福祉協議会、行政機関／保健所・保健センター、その他の12項目を設定し、それぞれについて「あり」、「なし」の選択肢でたずねた。

結果を表2-II-5に示す。デイサービスやデイケアなどの通所型ケア施設56.2%、ヘルパーステーション51.5%、特別養護老人ホーム等の老人ホーム48.8%となっており、ほぼ半数が併設ありとしている。老人保健施設23.8%、病院・診療所19.7%、訪問看護ステーション20.0%となっており、ほぼ2割が併設ありとしている。これらの結果は、母体機関の約6割が社会福祉法人であり、約2割が医療法人であることと対応するものとなっている。

表2-II-5 在宅介護支援センターに併設の施設

| 併設施設の種類の | 併設あり（複数回答） | |
|-----------------|------------|-------------|
| | N（人） | 総数に対する比率（%） |
| 老人ホーム | 166 | 48.8 |
| 介護型医療施設 | 15 | 4.4 |
| 老人保健施設 | 81 | 23.8 |
| ケアハウス | 38 | 11.2 |
| 病院・診療所 | 67 | 19.7 |
| 通所型ケア施設 | 191 | 56.2 |
| ヘルパーステーション | 175 | 51.5 |
| 訪問看護ステーション | 68 | 20.0 |
| ボランティアセンター | 19 | 5.6 |
| 社会福祉協議会 | 34 | 10.0 |
| 行政機関／保健所・保健センター | 14 | 4.1 |
| その他 | 48 | 14.1 |

II-6. 相談業務の形態

在宅介護支援センターの多くが、居宅介護支援事業所を兼ねている。そこでの職員の業務形態がどのようになっているかを知るために、回答者自身の業務形態を表2-II-6に示す6つの選択肢でたずねた。その結果、在宅介護支援センターの相談員専任とする人は28.8%と3割をきっており、全体の49.4%と約半数が支援センター相談員と介護支援専門員を兼務しているとしている。その他、支援センター相談員と他の業務の兼務が11.5%である。この調査は、支援センター相談員

を対象に回答を求めたものであるため、介護支援専門員専任は、2.4%と少数であった。

表 2-II-6 相談業務の形態

| | N (人) | 比率 (%) |
|---------------------|-------|--------|
| 支援センター相談員専任 | 98 | 28.8 |
| 介護支援専門員専任 | 8 | 2.4 |
| 介護支援専門員・支援センター相談員兼任 | 168 | 49.4 |
| 支援センター相談員・他の業務兼任 | 39 | 11.5 |
| 介護支援専門員・他の業務兼任 | 13 | 3.8 |
| その他 | 8 | 2.4 |
| 不明 | 6 | 1.8 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

Ⅲ. 日常業務の状況

この章では、在宅介護支援センター職員のおこなう日常業務に関連する内容についての調査結果を述べる。相談員の日常業務に関連する内容として設定した項目は、「サービス調整会議への参加頻度」、「地域に出向いていくためのアウトリーチ時間の保障」、「月平均の担当ケース数」の3つの項目である。

Ⅲ-1. サービス調整会議への参加頻度

複数機関の実務者やケース担当者の参加のもとで開催される個別ケースのサービス調整会議(実務者レベルのサービス調整チームも含む)への参加の頻度を「いつも参加」「ときどき参加」「まれに参加」「参加したことがない」の4つの選択肢でたずねた。その結果、表 2-Ⅲ-1 に示すように、「いつも参加」が 47.6%と最も高くほぼ半数となっている。次いで、「ときどき参加」が 28.8%であり、回答者の7割以上が何らかの形でサービス調整会議に関わりを持っていることが示された。その他、「まれに参加」が 18.8%、「参加したことがない」が 2.4%である。

表 2-Ⅲ-1 サービス調整会議への参加頻度

| | N(人) | 比率(%) |
|--------|------|-------|
| いつも参加 | 162 | 47.6 |
| ときどき参加 | 98 | 28.8 |
| まれに参加 | 64 | 18.8 |
| 参加なし | 8 | 2.4 |
| 不明 | 8 | 2.4 |
| 合計 | 340 | 100 |

Ⅲ-2. アウトリーチ時間の保障

高齢者を支援していくために、地域の福祉ネットワークや高齢者の集まりなどインフォーマルな社会資源との関係をとるためのアウトリーチ時間が保障されているかについて「時間保障あり」「時間保障なし」の2つの選択肢でたずねた。その結果、表 2-Ⅲ-2 に示すように、「時間保障あり」が 49.7%、「時間保障なし」が 46.2%であり、半々となっている。

表 2-III-2 地域へのアウトリーチ時間の保障

| | N(人) | 比率 (%) |
|--------|------|--------|
| 時間保障あり | 169 | 49.7 |
| 時間保障なし | 157 | 46.2 |
| 不明 | 14 | 4.1 |
| 合計 | 340 | 100 |

III-3. 月平均の担当ケース数

この1年間に相談援助を担当したケース実数に対して（1年に満たない場合には担当した範囲内に対して）、1ヶ月平均で担当した相談援助ケース数を10ケースごとの選択肢を設定してたずねた。さらに、回答者の分布を考慮して4段階に最力カテゴリー化している。その結果、表 2-III-3 に示すようになった。「51 ケース以上」が 27.4%と最も高く、次いで「31～50 ケース」が 26.5%、「11～30 ケース」が同じく 26.5%、「10 ケース以下」が 12.5%であった。回答者の4分の1強にあたる人が50 ケース以上と多くのケースを抱えていることが示された。

表 2-III-3 月平均の担当ケース数

| | N(人) | 比率 (%) |
|-----------|------|--------|
| 10 ケース以下 | 55 | 16.2 |
| 11～30 ケース | 90 | 26.5 |
| 31～50 ケース | 90 | 26.5 |
| 51 ケース以上 | 93 | 27.4 |
| 不明 | 12 | 3.5 |
| 合計 | 340 | 100.0 |

IV. 1～2年の間に経験した研修

この章では、この1～2年の間に経験した研修についての調査結果を述べる。

相談員がその技術の向上や専門性を向上させるための研修に参加する機会がどの程度あるのか、あるいは実際にどの程度研修に参加しているかを見るために、1)相談援助の専門的技法に関する研修や演習の受講の有無、2)職場からの派遣で外部の研修を受講する機会の有無、およびその研修への参加頻度、3)自主的に外部の研修を受講する頻度、4)所属機関の研修体制への考え、の4つの設問を設定した。2)の参加頻度については、「よく参加する」「時々参加する」「たまに参加する」「まったく参加したことがない」の4つの回答選択肢でたずねた。3)については、「よく受講する」「時々受講する」「たまに受講する」「まったく受講したことがない」の4つの回答選択肢でたずねた。4)については、「十分良い体制と言える」「まあ良い体制と言える」「どちらとも言えない」「あまり良い体制とは言えない」「全く良い体制と言えない」の5つの回答選択肢で考えをたずねた。

IV-1. 相談援助の専門的技法に関する研修や実践的演習

(ロールプレイなどの演習)の受講の有無

相談援助の専門的技法に関する研修の受講経験をたずねた。研修の内容として、相談援助の専門的技法に関する講義と面接場面設定でのロールプレイなどの実践的演習の有無についてもたずねた。その結果、表2-IV-1に示すように、「専門的技法の講義・ロールプレイ演習共にあり」が52.1%と回答者全体のほぼ半数を占めた。次いで、「研修受講無し・ロールプレイ経験無し」が28.8%となっており3分の1に近い人が相談援助の専門性に関する研修を経験していない。また、「専門的技法の講義有り・ロールプレイ演習無し」が16.5%であった。

表2-IV-1 相談援助の専門的技法研修・ロールプレイ演習受講の有無

| | N(人) | 比率(%) |
|-----------------------|------|-------|
| 専門的技法の講義・ロールプレイ演習共に有り | 177 | 52.1 |
| 専門的技法の講義有り・ロールプレイ演習無し | 56 | 16.5 |
| 研修受講無し・ロールプレイ経験無し | 98 | 28.8 |
| 不明 | 9 | 2.6 |
| 合計 | 340 | 100.0 |